

平成 1 7 年度 第 4 回 定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 7 年 5 月 2 5 日 (水) 午前 9 時 0 2 分
場 所 八王子市役所 6 階 6 0 1 会議室

第4回定例会議事日程

1 日 時 平成17年5月25日(水) 午前9時02分

2 場 所 八王子市役所 6階 601会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第7号議案 平成18年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択方針
に

ついて

第2 第8号議案 八王子市青少年委員の委嘱について

4 協議事項

平成18～20年度実施計画(教育委員会所管分)の策定について

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員長	（3番）	名取龍藏
委員	（1番）	小田原 榮
委員	（2番）	細野助博
委員	（4番）	齋藤健児
委員	（5番）	石川和昭

欠席委員（なし）

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川和昭
学校教育部長	坂本 誠
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本昌己
教育総務課長	望月正人
学校教育部主幹 （企画調整担当）	鎌田晴義
施設整備課長	穂坂敏明
学事課長	小泉和男
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼特別 支援教育・指導事務担当）	小海清秀
指導室指導主事	朴木一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷文男
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼図書館長事務取扱	西野栄男
生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当） 兼生涯学習総務課長	米山満明
スポーツ振興課長	山本保仁
学習支援課長	高橋敏夫

文 化 財 課 長 佐 藤 広

生涯学習スポーツ部主幹
(体 育 館 担 当) 福 田 隆 一

生涯学習スポーツ部主幹
(図 書 館 担 当) 柳 田 実

生涯学習スポーツ部主幹
(図 書 館 担 当) 武 田 ヒサエ

生涯学習スポーツ部主幹
(図 書 館 担 当) 石 井 里 実

生涯学習スポーツ部主幹
(こども科学館担当) 森 文 男

指 導 室 主 査 矢 崎 文 雄

生涯学習総務課主査 三 澤 由香理

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査 志 萱 龍一郎

担 当 者 後 藤 浩 之

担 当 者 石 川 暢 人

【午前9時02分開会】

名取委員長　それでは、大変長らくお待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成17年度第4回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 齋藤健児委員 を指名いたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

名取委員長　日程第1、第7号議案 平成18年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択方針についてを議題に供します。

本案について指導室から説明願います。

岡本学校教育部参事　平成18年度の八王子市立中学校使用教科用図書の採択方針につきまして案を作成いたしました。今年度8月末までに、来年度以降4年間使う本市中学校の教科用図書の採択についての方針でございます。

担当の主査より説明申し上げます。

矢崎指導室主査　それでは、第7号議案 平成18年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択方針について説明をいたします。

1. 目的としまして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、文部科学省の検定を経た平成18年度中学校使用教科用図書の中から、各教科の種目毎に一種の教科用図書の採択を八王子市教育委員会において行う。

2. 採択の方法。八王子市教育委員会は、文部科学省告示の学習指導要領に示された各教科・分野の目標等を最もよく踏まえている教科書を選定するなどの観点から、「平成18年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要領」に沿って教科用図書の専門的な調査研究を行い、地域の実態に即した教科用図書の採択を行う。

検討項目としまして、調査研究にあたっての検討すべき項目については、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえ、次の項目について各発行者による教科用図書の違いが明瞭にわかるように行う。(1)内容、(2)構成・分量、(3)表記・表現及び使用上の便宜。

これは、資料についております東京都の採択方針を参考にしながら作成をしたものです。

続きまして、検討すべき調査報告につきまして、指導主事のほうから説明をいたします。

岡本学校教育部参事 7号関連の関連資料が別刷りで配付されていると思いますので、こちらのほうをごらんください。

朴木指導主事 A4横長のもので、検討委員会にこのような形での調査をしていただく。昨年度の教科書採択調査等の実績、それを反省を踏まえまして、あるいはやったことを踏まえまして、このように改善したということを申し上げます。

1つは、各教科書会社の特徴が視覚的に比較できるように調査用紙を工夫すると。つまり、教科書会社のそれぞれの特徴が横に見られるようにする、これがまず第1点目です。2つ目として、調査した中身、これは編集上の特色がよく比較できるように、各社がどの領域に重点を置き、例えば所収した作品、単元の構成、系統性について、その事実について特徴を並べて比較できるようにする。それから3点目は、各教科とも同じ観点で比較できる重点調査項目を設けて、各教科書会社の特色を容易に比較できるようにすると。つまり、調査の観点が、内容、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜の部分で、さらにその中で、とりわけ現代的教育課題や、あるいは重点調査項目、さらに詳しく調査したほうがいい部分につきまして具体的に書けるような項目を設け、より各教科書会社の特色がよくあらわれるような調査用紙に改善いたしました。

以上により、各教科書会社の特色が事実を中心に比較できるようにし、各委員が主体的に最も本市でふさわしい教科書を選べるような工夫をいたしました。

以上です。

岡本学校教育部参事 以上でございます。

名取委員長 ただいま指導室の説明は終わりました。

本案について、まず御質疑はございますか。

細野委員 1つ。

名取委員長 はい、どうぞ。

細野委員 調査報告書の中の「重点調査項目」というのは、どなたが重点として判断するんですか。これは都のほうですか。

朴木指導主事 各教科別の調査部会がございます。各部会が調査をしたものの中で、さらに重点的にやったほうがいいものが見えてきた場合に、検討委員会のほうでこれを重点項目として掲げて、さらに調査しようというもので、本市の検討委員が設定するものです。

細野委員 本市の検討委員会ですね。はい、わかりました。

齋藤委員　　ちょっと先に進んじゃうけど、これから説明があるのかどうか、昨年の小学校の場合には、各検討委員の代表の方に定例会の場で発表の場を設けましたけれども、これは確認の意味でちょっとお伺いしますが、中学校の場合もそれを行う予定でありますか。

岡本学校教育部参事　　教育委員の方から要望があればこちらのほうに説明できるように、要綱のほうには載せてございます。

齋藤委員　　昨年、小学校のときにそういうパターンをとったわけですがけれども、ここで発表なされた先生方とか検討委員会のほうの、よかった、悪かったということについての何かデータなんかはとっていますか。

岡本学校教育部参事　　特にデータという形ではございませんけれども、検討委員会の委員長さんのほうから、初めてのことであったので非常に緊張したというのをまず言われました。2つ目としては、ことし、この様式を変えたことと関連がありますが、同じ内容とか構成・分量について各教科についてどれも触れていることはできなくて、ところどころやっぱり重点化し過ぎたために、調査項目に触れられている教科書会社と触れられていない教科書会社があったので、その辺、説明の中で教育委員の方に検討委員会としての調査の内容が十分にお伝えできなかったことが反省として残っているということです。そのようなお話がありまして、今回、横並びで、どの教科書会社についても同じ項目については同じ観点で調査をお願いし、説明できるようにしてくださいと、そのようにお願いいたしました。

齋藤委員　　確認ですけれども、これからそういう意見を聞く場を設けるか設けないかは、決定はまだしてなくて、この場の中で必要があれば受ける、必要がなければ受けないという形なわけですか。

岡本学校教育部参事　　要領の中に、「検討委員会は、教育委員会の求めに応じ教育委員会の会議に出席し、調査検討事項の説明を行う」というふうになっておりますので、項目に沿ってこの教育委員会の中で決定していただければ、その形に沿ってまいりたいというふうに考えております。

名取委員長　　よろしいですか。

ほかに御質疑ございますか。もしなければ、御意見でも。はい、どうぞ。

細野委員　　この重点調査項目は非常に大事なもので、なぜこの項目を重点として考えたか、その選択の基準をあらかじめ評価の中に入れておいてください。

名取委員長　　よろしいですか。

岡本学校教育部参事 検討委員のほうには、昨年度、都はこういうふうに調査をしたというものを参考に配ってございます。それから、当然ながら学習指導要領のねらいというのが、各教科、明確にありますので、その辺の中で重点項目を選ぶようにというふうに指示してございますので、理由づけをきちっと書かせたいと考えております。

小田原委員 都教委の通知の中にある「より専門的な調査研究」という、その「より専門的な」というのは、この調査報告書の中のどういうところに当たるんですか。

岡本学校教育部参事 調査の観点の1番から4番までございますが、検討委員会の下部組織としての調査部会のほうは、それぞれ教科の担当の教員が入っておりますので、それぞれのふだんの指導の中でとらえている学習指導要領に示された各教科の内容あるいは指導方法について十分に熟知したメンバーを調査部員として選んでおりますので、そういうところから専門的に調査研究できるというふうに考えております。

名取委員長 よろしいですか。

小田原委員 微妙に違うのはね、この今回の7号議案には、「より専門的な」のところの「より」がないんだよね。「専門的な」云々とある。これ、何か意味があるのかなと思ったんだけど、あんまり意味がないのかな。それともう1つ微妙に違うのは、東京都の通知は「採択権者の責任と権限において」と言っているんだけど、「八王子市教育委員会において行う」というふうにあっさりと言っているところが微妙に違うんだけど、あんまり意味ないという事でいいわけね。

岡本学校教育部参事 今の2つの御指摘については、特に深い意味を持たせたわけではなくて、できるだけ簡潔に示したということで考えております。

名取委員長 よろしいですか。

細野委員 学力定着度調査がありますよね。各校の平均点というやつをぜひ教科書を選ぶとき皆さんに参考資料としてつけていただきたい。基本的には学力向上のためにこの教科書をどうやって使うか、どういう形で選定するかというのが考えられると思いますから、それをぜひ検討委員会の人には毎回お出しするような形にしてほしいと思います。

岡本学校教育部参事 本市では特に国語と数学のほうについては調査を行っておりますので、その辺のデータについて情報提供しながら、常にそれを意識しながら、特に国語と数学については考えていくように話していきたいと考えております。

齋藤委員 教科書採択についてのほんとうに一般論として、意見も出尽くしたようなので、

私はやっぱりどうしてもつけ加えておきたいんですが、毎度言っていることではあるんですけども、私は、大前提からして、やはり教科書というのは高校と同じように小学校も中学校も各学校で選べるようにならなきゃおかしいと思っているんです。最大の理由としては、こういう時間を費やすことが、これだけの時間を費やすのであれば、やっぱり子どもたちに還元すべきであって、文科省の検定を通過している教科書は何を使っても大丈夫だというようなことが本来の姿だと思うんですよね。これにはやっぱり深い意味がたくさんあると思うんです。適正な教科書をしっかり選べる各学校側の教員の育成ですとか採用ですとか、確かにいろんな問題点はあるし、すぐ改革できるとは思いませんけれども、やはりほんとうの姿は適正な教科書を各学校で選べるような学校になっていかなきゃいけないんだと思うし、それがこれから確実に、いずれ遠くない将来そうなるんだと私は思っています。本来の法律が変わるのかなというふうには私は思っているんですけどね。そのあたり、八王子市もそういうことは絶えず言い続けたということは残しておきたいし、できるならばそれを東京都のほうにもしっかりと伝えていただきたいと思います。

それともう1点は、一般の保護者レベルでちょっと意見を言わせていただければ、興味を持っている方はたくさんいらっしゃると思うんですよね。その一般の方々が、どういうものが議題に上っているのか、選択の基準になっているのかというものを広く見られる場を提供していただきたい。私もPTAをやっていたころに、なかなか見に行く時間がない、場所もないと、非常に興味を持っている保護者からそういう意見も出ていますので、できる限り長時間、いろんな場所で一般市民の方も見られるような場を提供することは必要だと私は思うんですけども、どうでしょうか。

岡本学校教育部参事 2点ございました。1点目の各学校ごとに選択というのはお話ししてございますけど、これは国レベルのほうでも検討を続けているというふうに聞いておりますので、その辺は動向を見てまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから2点目につきましては、小学校と違いまして、中学校のほうは学校数が小学校の半分ぐらいでございますので、教科書全部で12セットありますので、有効に展示等も含めて考えていきたいと思っております。特に6月いっぱいだけではなくて7月に入りましても教育センターのほうで見られるように、平日でございますけれども、展示のほうを続けてまいりたいというふうに考えておりますので、できるだけ工夫をしましてまいりたいというふうに考えております。

齋藤委員 例えば興味を持っている父親が仕事をしていて、ちょっと見てみたいなといったときに、平日だけの展示で見に行ける時間ありますか。何とか土・日も見られる場所を確保することは不可能でしょうかね。

岡本学校教育部参事 6月いっぱいについては土・日も開館する予定で計画しております。

名取委員長 よろしいでしょうか。夜間はどうなのでしょう。

岡本学校教育部参事 夜間はちょっとまだ検討しておりません。

小田原委員 齋藤さんの気持ちからいえば、夜間もオープンにしておくという形はつくっていかないといけないんでしょうね。展示できる量が少ないだけに、そういう工夫をぜひして、まあ工夫してということでしょうね。

岡本学校教育部参事 はい。

細野委員 すごく大事な点ですね。八王子は地域格差が結構あるんですね。それは傍聴の方々にも知っておいてほしいんですけど、学力の地域差がすごくあります。そうしましたらね、やっぱり家庭教育というのはものすごく大事になってくる。そうしたら、我が子はどういう教科書を使っているのかということをやっぱり関心を持ってもらいたい。教科書の採択時期というのはそのための工夫としていいチャンスであると思いますから、なるべく冊数を多くするなり、あるいは開館時期を弾力的にするなり、工夫してほしいと思いますね。

岡本学校教育部参事 可能な限り工夫をしてみたいと思っております。

名取委員長 ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第7号議案については、各委員の先生方の御意見等を生かしていただき、説明のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 異議ないものと認めます。

よって、第7号議案については、そのように決定することにいたしました。

名取委員長 次に、日程第2、第8号議案 八王子市青少年委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、生涯学習総務課から説明願ひます。

米山生涯学習総務課長 それでは、第8号議案 八王子市青少年委員の委嘱について御説明

したいと思います。

八王子市青少年委員は、本年5月末で任期切れになりますので、新たに委嘱するものです。

それでは、八王子市青少年委員の委嘱について三澤主査から御説明します。

三澤生涯学習総務課主査　　ただいま上程されました第8号議案について御説明申し上げます。

平成17年5月31日をもって任期満了となります八王子市青少年委員につきましては、別紙のとおり、熊谷博氏外22名を適任と認め、再任として、八王子市青少年委員に関する規則第3条の規定に基づき、平成17年6月1日付で委嘱しようとするものであります。

なお、八王子市青少年委員は、定数を30名以内とし、青少年教育の振興を図るため、青少年の余暇利用の指導、青少年の育成に直接携わる者のうちから委嘱すると規則で定められており、選任に当たりましてはその点を十分に考慮したところであります。

また、28名の委員のうち退任される5名の委員の補充は行わず、今後、同委員の役割などを検討していく所存であります。

以上で説明を終わります。

名取委員長　　ただいま生涯学習総務課の説明は終わりました。

本案について御質疑はございますか。

齋藤委員　　1点教えてください。経歴の中に「八王子市国内青年の船」というのが出てきていて、ここから選ばれている方が何名もいらっしゃるんですが、この団体について、私、全く存じません。勉強不足ですみません。ちょっとこの団体について御説明いただければ。

米山生涯学習総務課長　　国内の青年の船は、以前の社会教育課時代に青年の船として派遣していたんですね。その国内青年の船がグループになって、一時期はそういう青年の船の団員たちが研修してきた内容を市内で普及とか経験を発表する機会があったんですけども、今現在は、そのグループ活動は、大分前に終わりましたので、今は活動されておられません。

石川教育長　　国の事業なんですか。

米山生涯学習総務課長　　いえ、八王子市単独の事業。国内青年の船。過去にはもう1個、海外青年派遣事業もやっておりました。その青年の船の代表者の方が、一応公募をかけた上で、応募された中で選考して、国内青年の船の団員としてほかの市に行って交流を深めてきたという方々です。

小田原委員　　要するに、こういうのがはあったんでしょう。八王子市だけではなくて全国的に県・市レベルでね。

米山生涯学習総務課長 はい。

名取委員長 ほかに御意見でも結構ですけども、ありましたら。

齋藤委員 これはすべてのときに言っていることですから、また同じことを言っているというふうにならされてしまうかもしれませんが、私も地域では、ほんとうに子どもの成長に伴ってさまざまなボランティアには活動してきたつもりでいるんですね。こういう場で発表される団体については大体何をやっているということを知ってきたつもりではいるんですが、正直申し上げまして、青少年委員の方々というのはほんとうに地域には姿を見せていません。これは前にもちょっとお話しさせていただきましたが、そういうものではないんだという説明はちょっと聞きましたけれども、地域と接しているものじゃないということは聞きましたけれども、毎度言っているように、しっかり機能している団体をつくっていきたいと思うんです。形骸化されているものはやめたいというのは強い気持ちとして持っていますので、ただ、今までがずっとあったからというだけのことで継続するような会は見直していただきたい。だから、これだけの方々に受けていただく大切な委員であるならば、その活動はしっかり行っていただきたいということは強く願います。

米山生涯学習総務課長 ただいまの委員さんの意見を真摯に受けまして、今後少しその方針・方向転換みたいな形の中で、今進めております。当然のことながら形骸化した委員会にはしたくございませんので、そういう形で行きたいと思っています。

小田原委員 それで再任の部分だけ出てきたというのは意味がわかるんですね。以前の図書館協議会やこども科学館の運営協議会でしたか、その時にも齋藤さんや私がいろいろ言ったことがあったんだけど、担当は違うかもしれませんが、以前ここで出たような委員の意見をそういう協議会で伝えているかどうかというのはどうなんですか。

西野生涯学習スポーツ部参事 図書館協議会でございますが、協議会の内容で今まで諮問した内容につきましては、経営のほうにまで立ち入ってぜひ意見などを出していただきたいということは、最初の委員の発令時に申し述べております。

小田原委員 こども科学館はどうですか。

森生涯学習スポーツ部主幹 それらにつきましては、運営協議会のほうでも御説明はしております。

小田原委員 はい、わかりました。それで、そういう話について、それぞれの委員の方々はどういう反応を示したか、それをお聞かせいただきたい。

西野生涯学習スポーツ部参事　そのときには具体的なことは述べておりませんが、そういう意見も尊重するというので、今後は会の中で話し合っていきたいと思いますという委員の意見がありました。

小田原委員　こども科学館はどうですか。

森生涯学習スポーツ部主幹　特にそれについては意見が出ていないということです。

小田原委員　それでは困るわけですよ。それについてどうなのか、本気でやるのか。でなければ、もうやめてまとめてほしいということなんだから、それをきちんと伝えて、こうするから残すべきだ、残すべきでないというようなことは実際にやっていただきたい。結局、ここで言いつ放しになっちゃって、また来年、同じことが起こってくるということの繰り返しだから、そこをきちんとやってほしいと思います。これを見ても、先程の教科書採択の問題もそうだし、教育委員会のあり方もみんな含めて、私たちはそういうことをきちんと整理していこうというふうに考えているわけだから、そこをそれぞれのところでもぜひやっていただきたいと思います。

名取委員長　よろしいですか。

ほかに意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第8号議案については、各委員さんから出ました、特に委員会の改善というか、改革についてよろしく願いますということをつけて、説明のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　はい。じゃあ、宿題が出ましたけど、よろしくどうぞ。

御異議ないものと認めます。

よって、第8号議案についてはそのように決定いたしました。

名取委員長　それでは、協議事項、平成18～20年度実施計画（教育委員会所管分）の策定についてを議題に供します。

本件について事務局から説明願います。

鎌田学校教育部主幹　それでは、実施計画の関係（教育委員会分）について説明させていただきます。

まず、学校教育部分からになりますけれども、お手元のほうには3種類の資料をお渡しし

ておりますけれども、まず、ゆめおりプランの大綱別のところから改めて御説明させていただきます。

お手元のほう、学校教育部実施計画（18～20年度）となっておりますけれども、ゆめおりプランの第3点といたしまして、その下にあります「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」の実現というのがうたわれております。そこで学校教育部分につきましては、そのうちの第1章、生きる力を育む教育というものになっておりまして、そこが節が3つに分かれております。それがお手元のところにあります 番から 番の「学校教育の充実」、「特色ある学校づくり」、「開かれた学校づくり」の3節に分かれているところがございます。その右側にあります「時代の変化にともなう教育課題への対応」、以下11項目ございますけれども、これがそれぞれの施策の展開ということ、目指す方向という形になっております。

これに従いまして学校教育部としては事業を進めていくわけでございますけれども、その下の項目別の事業というところがございますが、これにつきましては、それぞれの節、「学校教育の充実」、これの中の中事業レベルとして主なものをここでは挙げさせていただいております。学校の増改築あるいは学校運営管理、こういった中事業レベルがございます。裏面になりますけれども、情報教育の推進、心の教育と心のケア推進、ここまでが「学校教育の充実」でございます。その下に「特色ある学校づくり」につきましては、重点項目として、特色ある学校づくり事業、部活動の推進というのをここでは取り上げさせていただいております。それから3節といたしましては、その下、「開かれた学校づくり」、これについては子どもの安全対策と地域との連携、こういった事業が中事業として主な事業として掲げられております。

これらの事業展開を次の中事業・細事業一覧のほうがお手元のほうにあるかと思えます。こちらのほう、1ページから4ページになっておりますが、3つの節ですね、「学校教育の充実」、これに対応する中事業、そしてそれの中の細事業というふうに整理させていただいております。そこには太字網かけの部分、これが今回、新規事業として要求といたしますか、提出をしている事業に当たります。さらにつけ加えますと、斜体で書いた部分が幾つかございます。それは、17年度で終了する事業についてはそういう整理をさせていただきました。

中のことについては一つ一つ御説明する時間ありませんので、それに基づきまして今回提出させていただきました新規事業について御説明させていただきます。3つ目の資料にな

ります。実施計画新規要求事業一覧表（学校教育部）ということでございます。こちらのほう、ナンバー1から振っておりますけれども、前回の委員会の中での御指摘を受けまして、一応、優先順位をつけた形で1番から優先順という形になっております。今回につきましては、内容順位をつけるに当たりまして、緊急性、重要性、それから実施の効果、市民要望、こういったものを考慮いたしまして、特に今年度については児童・生徒の安全確保というのを最優先ということで上位ランクにさせていただきまして、それ以下、重要度、緊急性、効果、こういったものによりまして順位をつけさせていただいたところでございます。

内容の説明については、前回、基本的に行っておりまして、前回御指摘の中で幾つかつけ加えたところ等ございますので、その部分を説明させていただきます。

まず、表のほうの一番下、9番のところでありますけれども、これ、名称は仮称とさせていただいておりますけれども、細野委員さんからも御指摘いただきました地図情報の関係、学校統合システムの中に盛り込むという考え方もございましたが、ハード面あるいはシステム開発の部分がございまして、項目としては分けさせていただきまして、9番目のところに地図情報システムに人口動態等の情報をリンクさせたシステムの開発ということで入れさせていただきました。

それから、全く新たなものとしましては、その裏面のところの一番最後になりますけれども、18番目のところで教育センターの駐車場、御利用されている中でご存じかと思っておりますけれども、一般用の駐車場のところにつきましては砂利敷きのところで、かなり駐車するスペースのところ荒れておりまして、水たまり等の影響が出ているというところで、市民からの、あるいは利用者の御指摘を受けていますので、これについて何とか正規な舗装をしたいということで新たにつけ加えさせていただきました。

それ以外の項目につきましては、前回一応御説明させていただいたとおりでございます。それに基づきまして順位立てをしております。

学校教育部については以上でございます。

米山生涯学習総務課長　それでは引き続きまして、生涯学習スポーツ部の実施計画について御説明させていただきます。

まず、生涯学習スポーツ部の1ページをごらんください。全体概要として、主な政策的な項目として大きく3つ、「生涯学習の推進」、「スポーツの振興」、「文化の保存継承」という中で私どもの部の事業は進めております。

その中で項目別事業として、18年度から新規要望事業(案)(16事業)というところをごらんください。

として「生涯学習の推進」としては、生涯学習環境の充実として4つ挙げております。自然博物館、姫木平の管理、陵南会館の解体、プラネタリウムの改修。あと、図書館機能の充実として、地区図書室等のシステムの再構築、図書館のシステムのレベルアップ修正、図書館新システムの入替え。

「スポーツ振興」として、スポーツレクリエーションの振興といたしまして運動施設の予約システムの再構築、スポーツ環境の整備として戸吹総合から富士森野球場スコアボード改修まで5項目。

「文化の保存継承」として、文化遺産等の保存・活用で八王子城跡の保存整備事業、博物館機能の充実ということでエコミュージアム推進と新博物館の建設を、18年度、16事業で要望していく予定でございます。

続きまして2ページをごらんください。生涯学習スポーツ部の中事業・細事業の今回の新規要望事業は、まず、生涯学習総務課としては、倉庫解体、姫木のボイラー修繕あるいは高尾自然博物館保存活用ということで、それ以下、スポーツ振興課の網かけ部分。学習支援課はございません。文化財課の網かけ部分、3ページになります。4ページ目、文化財課、同じく網かけ部分。体育館2カ所、網かけ部分。図書館3カ所、網かけ部分。あと、こども科学館の網かけ部分が18年度から新規要望していきたい事業でございます。

それでは、5ページをごらんください。新規要望事業の重要度という形の中で、私ども部としては、例えば緊急性あるいは市民ニーズ、必要性に基づいて順位づけをしております。

1が戸吹総合スポーツ施設の整備でございます。

あと、2として上柚木陸上競技場の公認更新に伴う工事ということで、これは必要性という部分でどうしても上位にランクしなければならない。

あと、市民体育館のトイレ・シャワー室等は、これは和式を洋式トイレにするというような市民ニーズがございます。あと、危険性ということで壁面タイルという形になります。

次に、地区図書室等のシステムの再構築といたしまして、市民センターの地区図書室とのネットワークの再構築は市民要望が非常に強いものですから、それに対応するため、交換車の増便あるいはシステムの変更を行うものです。

あと、高尾自然博物館の移管資料の保存活用については、旧稻荷山小学校にて一部展示を

できるような形にしていきたいということでございます。

国史跡八王子城跡保存整備事業については、城跡の駐車場等、大型バス等の駐車場がないという中で、その辺のところを整備していきたい。

エコミュージアムについては、新たな発想の中でエコミュージアムということでトータルのミュージアムとしての報告書等をまとめていきたいと。新たなネットワークみたいな形を考えながら推進していきたいということです。

もう1つ、8番目、運動施設予約システムですけど、これはリースによる入替えなんですけれども、実はシステムを導入して6年経過してしまっていて、非常にレスポンスが悪い、あるいは機能が悪いという中で、どうしてもシステム向上を図らなきゃならないということでのせてあります。

図書館も同じような形で、リース切れに伴いレベルアップをしていく。

それから、市民体育館分館競技場の鉄骨の結露ということで、館内上部で水滴がたまり、フロアに水滴が落ちて危険ということで、今回挙げさせていただきました。

陵南会館の倉庫の解体については、プレハブが古くて腐食が非常に激しいということで、危険であるということで解体撤去していきたいということでございます。

スコアボードについては、東京国体を視野に入れたスコアボードを電光掲示のものにしていきたいということでございます。

プラネタリウムについては、老朽化が激しく、オーバーホールはなかなか実施していないということで、故障が発生しておかしくない状況があるということで改修工事をしていきたいということでございます。

それから、新博物館建設については、エコミュージアムの推進事業の拠点施設として整備していきたいと考えております。

図書館の新システムの入替え、これはリース切れで、15年度で、リース切れでもって新しい導入で、少しレベルアップをしていきたいということです。

あと、姫木平については、施設は昭和51年に建設して約29年たっていますので、ボイラー等の修繕をしていきたいという形になります。

それからまた別途、市制90周年記念事業として、私ども、図書館まつりという形で、図書館としては講演、読書会、展示会などを実施していきたいということでございます。

それと、スポーツ振興課として、NHKラジオ体操の招致をしていきたい。

それと、文化財課として、多摩陵・高尾山と八王子ということで、多摩陵の完成によった甲州街道の、そういった形のものを展示していきたいということで、これは90周年と郷土資料館の40周年記念をあわせて実施するという形になっております。

以上で生涯学習スポーツ部の説明は終わります。

名取委員長　ただいま事務局の説明は終わりました。

本件について御質疑あるいは御意見はございませんか。

齋藤委員　いろいろとあることはあるんですが、1つ確認で、これは18年～20年度の新しいこととして今御説明を受けたわけですが、これは前にもちょっと説明いただいたおりに、一応3年先を見ながら計画は考えながらも、毎年また見直しはできるという形と判断してよろしいですね。内容がたくさんですからね。どの項目をとっても八王子市にとって大切なことばかりと思うんですよね。だから、1回ここで決めてしまって3年間いじれないということではなくて、内容によって毎年いろいろと組み替えは可能だというふうに判断してよろしいですね。

米山生涯学習総務課長　毎年、見直しが行われます。

小田原委員　資料の太字が新規事業なんですね。まず1ページで言えば、新規で統括指導主事の設置が1年おくれた理由はどうしてでしたっけ。

望月教育総務課長　教頭級の指導主事は平成18年度から管理職手当を支給する統括指導主事として、あるいは学校での教頭職という形にするということが東京都の方針で決まっております。17年度からという線も考えられたわけですが、1年間、16年度に市の固有指導主事2名ふやしたばかりという中では、2名ふやしたことについての検証もしながら、さらに市としてどういう指導主事の体制を設置していけばいいのかということのを両にらみして考えたときに、十分検証しないまま17年度からすぐにスタートというのはちょっと難しかったかなという判断があります。ここでは、18年度からは教頭級の指導主事をということについては、市のほうで統括指導主事ということで独自に置かないと教頭級の指導主事を置けなくなるという中で置いたということでございます。

小田原委員　残念だけど、よくわからないですね。もう3分の1ぐらいの区市で統括指導主事を置いているんですよね。八王子は、検証が間に合わなかったから17年度はできなかった、18年度にやる、そういう話ですか。

望月教育総務課長　教頭級の指導主事を統括指導主事という形でなくても置けるというのは、

17年度はまだ置けるということなので、現在も1人、教頭級の指導主事は八王子にもおります。ただ、18年度になりますと、教頭級の指導主事というのは統括指導主事ということで、管理職手当を設定した指導主事でないといけないということになりますので、このまま本市としてそういった職を設置しないと、今いる教頭級の指導主事が来年度からいなくなってしまうということで、17年度はまだ間に合っていた、まだ置けるという状況であったということでございます。

名取委員長　ほかに。

小田原委員　17年度、もう既にこの4月に統括指導主事は発令されている区市があるわけです。ところが、八王子市もやるかなと思っていたら、そうじゃなくて来年度になったというのはなぜかということ聞きたかった。そうしたら、検証がおくれたというふうな話だった。検証して、やっぱり置くべきだという、その検証の結果というのは何なのかというのを教えていただきたい。

岡本学校教育部参事　今年度置けなかった理由の1つは、この制度自体はまだ、私ども教育行政の担当としても十分に理解できない状態で都のほうで準備がされていくという背景がひとつございます。区部のほうはかなり置くようでございますけれども、財政面的にも可能であったと予想されますが、市のほうはたしか2つか3つぐらいの市しか置けなかったということで、十分に趣旨が私どものほうにまだ理解が進まなかった点と財政面のことがあろうかというふうに考えております。ここで、18年度に置こうという要求は、教育総務課長がお話しされたように、いわゆる教頭級の指導主事が1名も置けない状況になりますと、やはりA選考の指導主事、長くても4年ぐらいしか本市に在籍できなくなりますので、やはり統括指導主事あるいは教頭級の指導主事を配置することによって、指導室業務の充実を図るという観点ではぜひ必要なシステムというふうに考えたところでございます。

以上です。

小田原委員　これは意見になるんですけども、僕は不十分な検証というふうに思うので、私なりの検証を言わせていただくと、昨年度指導主事を2名、八王子はふやしたけれども、数をふやしたってやっぱりだめだということなんですよ。それは、対校長との折衝とか、あるいは教員に対する指導とか、あるいは私たちに対する応答とかという部分について、かなり貧しい対応だと私は思うからです。それは、管理職が指導室長1人ではやはりだめだということです。だから統括を2人やっぱり入れるべきだというふうな、そういう話を聞きたいんで

す。私はそういうことで、東京都の財政難をうちがひっかぶる形というのは気に食わないんだけど、やっぱり東京都がその分持つべきだと思うんだけど、システムがそういうふうになるとすれば、やはり室長を補佐するシステム・組織をつくっていくべきだということで、これは必要だと、そういう話を実は聞きたかったんです。

名取委員長 貴重な御意見でございました。

ほかには。

齋藤委員 これだけの内容ですから、一つ一つ検証していくと、これはもう大変な時間が必要になってしまうと思うんですけれども、私レベルのところではやっていくこととしては、例えば中学校給食のことなどは新しい事業の中に全く組み入れられていませんけれども、前回の審議あたりからもこのことについてはかなり質問が出て、坂本部長さんあたりも「前向きに検討」というような返答をなさっていらっしゃるんじゃないかなというふうに私も記憶しているんですが、このあたりは全く新規事業の中に新たな18年度からの取り組みがなされないままで大丈夫ですか。

坂本学校教育部長 中学校給食はそもそも試行という形でスタートして、それを財政的な理由で中断をしているというのがありまして、基本的な課題にはなっておりますけれども、今段階で私どもとしては、それを何年度から実施をするというところについてはまだ見通しが立たない状況といいましょうか、ある意味では実行できるだけのいわばお金の面での裏づけというのも確認していかなければいけませんし、他の施策との整理というものもきちんとつけていかなければいけないという点がありますので、この実施計画に何年度から実施していきますということをのせることはちょっと難しいかなと考えております。もちろん、実施に向けての検討というのは、事務的なところで進めておりますので、また一定程度整理ができましたらば、教育委員会としての考え方も整理をしていただきたいとは考えておりますが、この段階でぽんと出すわけにはいかないというふうなとらえ方をしております。

齋藤委員 前向きに検討をしているというふうに聞き取ってよろしいんですね。

坂本学校教育部長 実施の完成を、具体的にどういう方策であれば実施できるか、財源的な裏づけはどうなるのかというところを検討していくということで進めております。

齋藤委員 あと、以前の定例会のときに、土曜日の有効活用について、ぜひ検討委員会とか考えてもらいたいという提案を出させていただいたつもりでいるんですが、そのあたりはどいうふうに反映されているというふうに思っているのでしょうか。

岡本学校教育部参事 新規事業等については直接かかってない内容でございますけれども、この問題は私どもの市だけでなく全国的な規模で、5日制のこと、それから土曜日の活用のことについては、当然これは検討していかななくてはいけない事項だと考えております。特にそのための大きな組織をつくってということは考えておりませんけれども、今、指導室のほうでは、いわゆる学力定着・向上に向けて7つの戦略というふうに私どもは仮称で言っておりますけれども、その中に土曜日の活用ということも大きな検討項目として挙げておりますので、順次検討を進めてまいりたいというふうに考えております。また御報告できる機会を早目に見つけて御報告してまいりたいというふうに考えております。

齋藤委員 こういう機会ですから、ちょっと私もシステムについて理解できていなかったらお教えいただきたいんですけども、そういう土曜日の検討をするときに私も一緒に参加させていただくことはできませんか。そういうのはまずいんですか。つまり、きつい言い方になるかもしれませんが、具体的に見えてこないから、ここの場に出てくる前の段階で何に悩まれていて、どこに問題があるかということと一緒に話し合いたいんです。

小田原委員 教育委員の立場とは違うんじゃないかなと思いますよ。つまり、検討委員会ということならば、検討委員会から上がってきたものについて教育委員会としてどう考えるかという、そういう立場だろうと思うんですね。実情がどうかというのを、一般傍聴者として聞きに行くことまでも拒めるのかといたら、それはないだろうけれど、そこに参加するという形になると、教育委員が別組織の、あるいは下部組織についての意見操作に絡んじゃうのはやっぱり避けるべきだろうと思いますね。例えば今の土曜日の活用の問題を挙げるとすれば、この実施計画のどこに位置づけられるんですか。

鎌田学校教育部主幹 この中で言えば、土曜日の事業の部分でいけば「学校教育の充実」の部分の中の位置づけになるでしょうし、それをどういう形で保護者等に示すかということになれば「開かれた学校づくり」のほうにも絡んでくるというふうには考えておりますけれども。

齋藤委員 ちょっと言い方がきつくなったら御容赦いただきたいんですけども、今の小田原先生の話の中で、そういう場に私が参加できないということはわかりました。ただ、そういうところに出ていかないと、いつまでたっても具体案が見えてこないところにいら立ちが若干あることは事実です。ですから、ほんとうにお忙しくて大変だとは思いますが、何とか目に見えたところをお話しいただければありがたいなというふうに思うんですね。

何とか時間を割いていただいて、私はやっぱり土曜日の検討というのは急務だと思います。子どもたちのためにも、学校のいろんなことについても大切な内容だと私は思っています。ぜひ具体的なところがわかるようお願いいたします。

岡本学校教育部参事　特に検討委員会を持ってやっていこうとか、やっているという状況ではなくて、指導室の中でも内部で今そういうふうな研究をしているということでございますので、そういう中身について懇談会の中で随時御報告したり、御意見をちょうだいしたりという形で考えていくなら、その後、もっと市民等も交え、学校の方々も交えて検討するような必要性が出てくれば、またそれは新たな体制の検討委員会を考えていく、そういうことで今進めているところでございます。

細野委員　今の齋藤委員が考えている目的というか、政策目標が何かというのはやっぱりもうちょっと聞きたいと思うんですね。それによって、じゃあこの中事業のどこに入れたらいいのかとか、優先順位をどうしたらいいのか、我々はここで考えてきているわけ。行政のほうで考えてもらう前にね。それをあなたの要望というのはどういうものなのかというのは、それを僕は聞きたいと思っているんです。学力向上なのか、それとも地域に開かれたものとして考えるのか、そのあたりはどうなんですか。

齋藤委員　時間をいただければありがたいなと思うぐらいですけども、これはあくまでも個人的な意見ですけども、完全週5日制は失敗だったというふうに思っています。学校が非常に窮屈になり、授業がほんとうに窮屈であって、先生方も困っている。子どもたちも非常に余裕がなくなっている。やはり隔週ぐらいの土曜日で今までのように授業が再開されることがベストだというふうに私は思っています。ただ、その授業再開がいろんな法律等にかかわるという御意見もいただいているので、そこを何とかうまく活用して行って、学力を当然定着させるために、また、先生方もやりやすいように、学校行事もやりやすいように、やはり子どもたちのことを中心に考えたときには隔週の土曜日の復活というのが必要だというふうに思っているので、意見を述べさせていただいています。それは学力にもかかわる、子どもたちの心の健康にもかかわる、先生たちの教え方にも、すべてにかかわる大きな問題だというふうに私は思っていますので、意見を述べさせていただきます。

石川教育長　齋藤委員の言われている隔週土曜日の学校というのは、要するに授業日として数える学校というふうにとらえていいんですか。

齋藤委員　はい、私はそういうふうに思っています。つまり、この制度が導入される前の隔

週の土曜日あたりがベストだったと思います、学校が行われているのは。

石川教育長　だから、そのときにネックになるのが教員のサービス対応なんですよ。その辺は都区内で幾つかやっているところがあると思うんだけど、その辺の教員のサービスについては調査はしてないんですか。

岡本学校教育部参事　まだ特に調査はしておりませんが、話題になりながらも、なかなかその問題については幾つかの壁があって難しいということでございます。区内のある区では先導的にやられていたようでございますけれども、やはり区のほうで土曜日に出てくる教員に対して当初は予算をつけていたんですけども、それができなくなったというような話も聞いておまして、なかなか苦しんでいる状況を聞いておりますので、いろんなそういうふうな実践を見ながら、また、マスコミ等の中でもそのことは話題になっておりますので、その辺も情報収集しながら私どもとしては研究を進めていると、そういう段階でございます。

齋藤委員　情報の収集量は、当然、八王子市の教育委員会の事務局の方と私ではレベルが違おうと思いますけれども、私なりに一生懸命、情報収集しています。どうやればどうなっていくのか一生懸命検討させていただいて、細野先生の御質問にもしっかり答えられるようなレポートを提出させていただきたいと思います。やはり貴重なお時間ですから、ここで話しているよりも、皆さんに私なりの意見が通じるようなレポートを、資料を一生懸命集めて提出させていただきたいと思っています。

小田原委員　6日制に戻すんじゃなくて隔週土曜日授業ということね、齋藤さんが考えているのはね。

齋藤委員　はい。

小田原委員　6日制なのか5日制なのかを含めて、僕は、「学校教育の充実」のところに位置づけていくべきだというふうに思っているんですけどね。教育公務員の場合あるいは教育職員に変形労働時間制が採用できるのかどうかという、そこがポイントになってくるだろうと思うんですね。だから、これは、予算のかからない検討委員会をつくるなり、そういう組織づくりは、金がかからない部分としてここに出てこなかったという理解でいいというふうに思います。

齋藤委員　1つ提案としては、これは私の力ではどうにもならないので、ぜひ事務局の方々にも御協力いただけたらと思うんですけども、前にこの意見を発言したときに一般の先生方がどういうふうにこれを理解するかといったときに、私は現場の先生方も隔週の土曜日の

復活は願っていると思っているんですよね。少なくとも私の周りの先生方の意見を聞くと、今の現状よりは、今までどおり隔週の土曜日ぐらいに復活したほうが助かるって、多くの先生がおっしゃっているんです。それをここで発言したときに、いや、多くの教員はそれを望んでないだろうというところで意見が分かれたんですが、アンケートが何かとっていただけませんか、何かの機会のときのついででも。一般の先生方が今の現状をどういうふう to 実際思われているのか、生の声が聞けたらなというふうに思います。少なくとも私の周りには先生は、ほんとうに隔週の土曜日に戻してもらったほうがいいという方のほうが多いです。

石川教育長 勤務条件によって答えが変わってくるんですよ。要するに、勤務の体制がきちっとできる体制がとれば、それは過去のように戻る可能性は高いと思いますけれども、結局、ほかの区が区としてお金を出してそれをやるという、それがまずいというような状況になってきているということは、要するに全く教員のサービスになっちゃうわけで、教員のサービスができなくなると結局は外部講師等でやらざるを得ない。そうするとそれは6日制という話じゃないんですよね。まさに土曜日の活用という意味になります。ですから、6日制に戻すというのはものすごく法的にも壁があるので、そう簡単にはいかないと考えています。市でやりたいという要望は出したとしても、採用しているのは都ですからね。その辺のところの問題が解決できないとなかなか難しいということなんですね。その辺のことについては前にも言いましたけれども、いろんな団体から都には要望しています。だから、その半日の振替を制度として認めるとか、あるいは2週・4週のときのように長期休業中の勤務振替を認めるとか、あるいはフレックスでやれとかというようなことは、随分いろんなところで要望しているんですけども、それがなかなか進んでいないというのが現状ですよ。

齋藤委員 自分の思う理想のところはどうなのかというのを私なりに研究して提出させていただきます。ただ、おそらくどこかの他市区は必ずやると思いますよ。そこを真剣に考えるかどうかだと思うんですね、本市として取り組むかどうか。

小田原委員 制度の充実として考えるのか、あるいは学社融合のコミュニティスクールをつくっていくかという、どちらかなんだろうと思いますね。どちらも難しいと思いますけど。

名取委員長 この件につきましては、今後また齋藤委員から資料も提示していただいて、話し合っていきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 はい、どうぞ。

小田原委員 生涯学習スポーツ部のほうは、個別対応というのか、個別というのは建物とか組織とかの個別の部分というのがあると思うんですけど、学校教育部のほうは、これはそうじゃないだろうというふうに思うんですね。ナンバーが順位を含んでいるというお話だったので、その点でいけば、学校教育の6．八王子ニュータウン中央地域親切小学校用地取得・施設取得・物品購入と、7．由木中央小学校増築の部分というのはおしりのほうに持っていくべき話だろうと思っています。これはそんな上位に置かなくてもいい個別の話で、しかも金かけなきゃいけない話だからということですよ。また、新規事業の18．教育センター駐車場整備なんていうのは、ここに出さなきゃいけないものなのかな。そのまでの話ではないと思うんですけどもね。これを学校教育の充実に入れるんだったら、ちょっと恥ずかしいなという感じはします。これは事務局の作戦かもしれませんが。

鎌田学校教育部主幹 一応、新規事業として提出したものとしてすべてお出しした中で項目の1項目として出したということで、とりたててこの場で御議論いただく内容であるかどうかというのは別のものと見ております。

小田原委員 僕に言わせるとね、必要性というふうに言うのであるならば、これを必要性と言うのであるならば、自分でやると言うべきですよ。教育センターの駐車場に水たまりなんかないように自分達で砂利を運ぶ。

鎌田学校教育部主幹 本年度、一応、内部でできるものは道路事業部のほうに依頼して転圧等の作業はしていただいています。

小田原委員 いや、そんなじゃなくて、自分たちでやれと言っているの。例えばね、学校の周りのどぶ掃除をどうするのかといたら、PTAに頼んだり、あるいは業者に頼んだりしているわけでしょう。そういうのは、金をかけないで、子どもたちと一緒にやるべき話だろうと思うんですよ。教育委員会がこんなことを掲げるのは僕はやっぱり基本的に間違いだというふうに思います。晴れてる日は、ほこりが立って大変で苦情があって、だから全面舗装するというような話でもって、金が何千万かかるということで、議会に出せば通る話だと思っていたら、僕は間違いだと思う。

それと、学校教育の1ページ目の全国都市教育長協議会等負担金、この「等」という中に何が入っているかと考えたときに、教育長関係の協議会は残しているけど、「等」の中に東京都教育委員会連合会の負担金、都市の人口別負担金みたいなことをやっているとするならば、その項目は削ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

望月教育総務課長 昨日も東京都教育委員会連合会総会があったわけですが、そこへ本市としてどういう立場をとるかということについての議論かというふうに思いますので、そういう点で御議論いただければと思います。事務局のほうでも連合会の総会の資料として御提示しまして、御意見をちょうだいしていきたいと思います。

名取委員長 ほかに。よろしいですか。

小田原委員 あとね、生涯学習部の4番目、地区図書室に関連して、前にいただいた子育て育成計画の中に学校開放の話が出ていて、その中のアンケートでしたか、子どもが学校に通っている、義務教育に通っている保護者のアンケートだったと思うんですけど、そのお父さん、お母さんが、「学校開放していない」というパーセントがどのくらいあったかというの、記憶ありますか。

米山生涯学習総務課長 かなり高いような記憶がありますけれども。

小田原委員 高い、低いかは、これは見解だと思うんですけども、14.何%。「開放されていない」というのがですよ。「わからない」というのがそれを超える数字なんです。学校が開放されているかどうか、お父さん、お母さんが「わからない」って答えているんですよ。無回答じゃないですよ。ということは、学校が開かれているかどうかというのをわからないお父さん、お母さんが30%以上いる。これを高いと言うか低いと言うか。高いと言うわけですね。10人いるうちの3人から4人が「学校は開かれていると思わない」あるいは「わからない」なんです。ここで地区の図書室をこういうふうにして、「読書のまち八王子」を標榜しているときに、学校図書館というのは、あるいは学校の図書室というのはどうなっているのか。やっぱり開かれてないと思うんですよ。僕は、ここに学校図書館も開放するんだというのを入れてほしいんですよ。という要望です。

米山生涯学習総務課長 はい。

齋藤委員 それに対して答えがないんだったら、私も強くそれをプッシュしたい。全く同意見です。ただ、おそらく答えられないのは予算の問題なんじゃないですかね。

石川教育長 予算は要りませんよね。

齋藤委員 要らなくてできますか。だれが責任持って開放するんですか。

石川教育長 要するに、このシートは予算を請求する上での基礎になるものでしょう。だから、ここに取り上げなくたってそれはできるような話なんですよ。

齋藤委員 つまり、それは地域の保護者だとか地域の方々の協力を得るという意味で言って

いるわけですね。

小田原委員 校長がやるかやらないかという話だと僕は思うんですよ。ある地区の学校なんかは、毎日、保護者が学校教育に当たっているというのがあるわけですから、学校図書館もそういうふうにやることだってできるわけです。簡単にできる話だと僕は思うんです。だから、そういうのを出して行ってほしいわけ。学校図書館を含めて地区の図書室の再構築、開放ということを言葉として言ってほしいですね。

名取委員長 そういう方向でね。

鎌田学校教育部主幹 生涯学習部のほうとも連携しながら、学校図書館になりますので、そういう方向で検討したいと思います。

石川教育長 今の話は言葉として載せてないですけども、校長連絡会等でこのことについて、図書館ということを表には出していませんけれども、いろんなところで学校に来ていただきたいという発信はしています。やはり大人の目があるということは防犯対策上も非常にいいことだし、もし必要に応じて、例えば還暦を過ぎた人たちの中でもう一回英語をやってみたいなという人がいれば、それは英語の授業に出てもらってもいいんだと。そういう話をいろんなところで、いろんな団体に呼ばれるものですから、そういうところでしていきますので、学校としては承知をしてくれよとという話もしております。あるいは、積極的にそういう団体を活用してほしいという話はこの間したところなんですね。この間、八王子市老人クラブ連合会というのがあるんですけども、八老連と言っているんですけども、その八老連の総会でもこの話はしました。それから、八王子地区保護司会でもそういう話をしました。それから、この後、八王子母の会ですとか、町会・自治会連合会ですとか、退職校長会の総会がありますので、そういうところに全部出て話をする予定です。いずれにしても、できるだけ学校を開いてみんなで子どもたちを育成していくんだという、そんなことを考えておりますので、そういうのを文字として載せるのも市民に知らせる上ではいいのかなというふうには思いますけれども、実質的にはそういう方向で動いています。

名取委員長 ありがとうございます。

齋藤委員 今の意見につけ加えさせていただいて。言われていることはすごくよくわかるし、私も大賛成で、図書館の問題や学校を開かせていくというのは大賛成なんです。ただ、PTAを活動してきたりとか保護者の立場でずっといましたので、言わせていただくと、何でもかんでもボランティアだと。とにかく行政のほうは「地域で頑張ってくれ」と。学校を開か

せるのも盛り上げるのも全部保護者や地域であって、「頑張れ、頑張れ」って言うだけであって、お金は全く出さないというような、ちょっと悪いイメージを受けられなければいいなというふうには思います。何かやはりそれは地域も頑張る、当然保護者も頑張る、できる限りやっていく、それに行政も協力して行って初めて意思の疎通というのがあるんじゃないかなと私は思うんですけどもね。何となく私がやってきた当時のことを考えると、「ボランティアで頑張ってください、とにかく行政に金がない」「お金がないから、皆さんの協力で頑張ってくれ」というところで何か投げられているというイメージはちょっとあります。だから、確かにお金がないことは事実なんですから、地域や保護者が協力していかなきゃならない、これが事実だということはわかります。当然、意識の高い方もたくさんいらっしゃいますから、協力してくれる方はたくさん出てくると思いますが、一方で、行政はどういう協力をするのかというところが見えてこない、何か一方的に「頼みますよ、頼みますよ」と言っているだけのようなイメージというのはよくないと思います、私は。そこでやはり、多少なりとも予算をつけていくとか、行政として何ができるんだということは並行的に考えていかないと。ちょっとどこかで「それはあんまりなんじゃないの」という地域の声が上がってきたときには、一気に信頼関係だとか協力体制が崩れてきたときには怖いなというふうに私は思うんです。だから、何でもかんでもボランティアに頼ればいいというものではないと。行政として何ができるかという姿勢はやっぱり必要だと思います。

小田原委員　それはね、そういうのをボランティアとは呼ばないんですよ。

齋藤委員　そうでしょうか。

小田原委員　教育長が言っているのはそうではなくて、学校だけじゃなく、行政だけじゃなく、みんなで子どもを育てるといふ、そういう社会にしようということを行っているんです。それをね、校長も、あるいは地域も、そういうふうには受け取らない部分があるわけ。そこが齋藤さんの話になって出てくると思うんですね。

細野委員　要するに、齋藤さんたち地域でいろいろなボランティアをなさる方の不満というのは、いろいろ聞いているんだけど、手足になってやってくれ、もっと悪いことと言うと下請でやってくれと受け取られる部分があるんです。もうお金がないから皆さんの汗だけ流してくれということですね。でも、これじゃしょうがない。要するに、決定の段階から、企画の段階からもやってくれという話にすればいいんです。ボランティアをやる地域の人たちが決定の話から実行の話まで全部やってくれとすればいいんです。多分そうじゃないだろう

と。多分その不満だと思うんですね。そこを、お金がないからやってくださいではなくて、そういう考え方じゃなくて、地域で運営するとする。先ほど教育長が言ったみたいにですね。みんなが横一線で考えていくんだと、まずその姿勢が大事だと思うんです。そうしたら、このところは市からぜひお金を入れてもらわなきゃいけないね、あるいはこれは不要だということも市民自身が判断するわけですよ。そういう仕組みづくりというのが大事だということが、齋藤さんが言いたいことだと思うんですね。NPOもとにかくそうなんだけれども、下請として考えている。それは行政の一番悪いところですよ。そういうものはやめないとはいけないと私も思います。

齋藤委員　何かポイントを言われたようで。そうですね、何かやっぱり上から言われているようなイメージがあるんですね。そこが変わってくると随分変わってくるかもしれませんね。私の意見です。ありがとうございます。

石川教育長　考えようによっては学校も行政の末端機関なのでね、私は今みたいな話をコーディネートするのはやっぱり学校なんだろうと思うんですよ。だから、そこで校長たちに働きかけをしてほしい。そこでやらない限りは動きませんよというふうに言っているんです。連携、連携なんて言うけれども、連携なんか言葉だけで連携したってしょうがないので、やっぱり今は協働しなきゃだめだと思うんですよ。一緒に汗をかかないと。そういうことをぜひやってくれという、そういうことを今後も言い続けるつもりでいますけれども、もうそういう時代だと思うんですね。とにかく学校にいるとよくわかるんですけども、来てほしい保護者が学校に来てくれないわけですよ。そういう方々をいかに巻き込んでいくか。あるいは、地域の行事等でも出てきてくれないような無関心な人たちをどうやって引き込んでいくか、そういうことを一緒に考えてほしいということで、やっぱりいるんなところからやっていかなきゃいけないのかなと、こういうふうには思っていますけれど。

小田原委員　教育長と齋藤さんとの間に校長がいるわけですよ。校長がね、石川さんの話を翻訳しちゃうわけ。それで齋藤さんに伝えるから、齋藤さんは「こんなんじゃやってられない」となるわけよ。僕はそこが問題だと思うんですね。

名取委員長　私はね、八王子市民に、もっと人格の高い、そういう人に育ててほしいと思うんです。ですから、損得は関係なく、次代を担う子どもたちのために、私たちが住んでいる八王子のために何か働きたいと、そういう潜在能力はたくさんあると思うんですよ。例えば登下校のときに生徒を誘導していただいている方たちは、ほんとうに私は感心します。ああ

いう姿を見ると、ほんとうに八王子市民でよかったなと、そういう感じがします。ですから、私は、そういう八王子市民をつくるためにぜひ協力していただきたいという、そういうことを常に願っていますけどね。そういう八王子市をつくりましょうということです。

齋藤委員 誤解があるといけないので1点だけ。私は立派な校長先生はたくさん存じていますし、一生懸命やったださっている校長がたくさんいることもよくわかっています。それはほんとうに理解していますので、今の小田原先生の話のような校長がいるために意見が分かれているとは私は思っていません。そのところは誤解のないように。

今、委員長がおっしゃったように、ほんとうに八王子市も意識の高いボランティアの方がたくさんいます。そういう人たちの気持ちがなえないように、行政のほうも一緒に考えていただければ助かるなと思います。これは校長先生ともいろいろ話し合っ、いいまちづくりができればなというふうに思います。

名取委員長 では、よろしいですか。

それでは、皆さんの御意見を踏まえた上で、実施計画に従って事務を進めていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

名取委員長 何か報告する事項等はござひますか。

坂本学校教育部長 はい。指導室で2件ござひます。

岡本学校教育部参事 2点ござひまして、1点目は、今年度の教育課程につきまして、昨年の3月31日付をもちまして各学校から出てまいりました平成17年度の教育課程につきまして集計等が終わりましたので、本日、概略について指導主事のほうから説明を申し上げます。

朴木指導主事 平成17年度の教育課程についてということで、昨年度、管理運営規則を改正して、校長の申し出によって、夏季休業期間など長期休業期間を弾力的に設定したり、例えば開校記念日や都民の日等に授業を行ったりする、こういう弾力的な教育課程の編成を可能にいたしました。それにより、各学校が、児童・生徒の学力向上のための指導時間、授業時数の増加を含めた指導時間を十分に確保して、さらにゆとりを持って特色ある学校づくりの推進を可能にする、こういう環境づくりを進めてまいりました。本年度はその2年目に当たる教育課程の編成であります。

資料のほうをごらんください。小学校・中学校別になっております。小学校ですけれども、

まず、教育課程の編成の教育目標の設定に当たって、これは小学校・中学校とも、思いやりの心、これをはぐくむ目標を多くの学校が設定している、こういう特徴がございます。

また、指導の内容、「指導の重点」といたしまして特徴的なのは、これまでですと、指導体制の工夫とか体験的学習の重視だとか、あるいは心の教育といったものが多かったところから、基礎・基本の定着を図る指導ということで、明確に学力向上を図るための授業の充実ということを各教科の「指導の重点」のところでふやしてきた。小学校においては全校がその部分が教育課程の編成の中に含まれている、中学校においては36校が含まれている、このような特徴があらわれております。

それから、道徳、特別活動に関してですけれども、小学校においては、とりわけ判断力と道徳的心情や判断力等、道徳的实践力を育成する指導、これを重視する学校、あるいは豊かな人間性や社会性を育成する学校、子どもたちの規範意識や、あるいは人とかかわる力等を重視した教育課程の編成が小学校においては含まれております。中学校においては、とりわけ人間関係、これを重視している学校があります。特に中学校においては思いやりの心というものが道徳の中で最も重視されているという、こういう傾向が平成10年、11年度等の道徳の実践の中で最も先生方が重視する教育というふうなところにもあらわれておりました。そんな関係から、人間関係をはぐくむといったところを重視した教育課程が編成されております。特別活動においても、集団の一員としての自覚を促す指導、これが小・中学校とも最も多い「指導の重点」の内容としている項目でございます。

さらに次でございますけど、「特色ある教育活動」の内容ということであります。本市においても「特色ある教育活動」においては、企画提案をして、そして各学校に傾斜配分をするというような取り組みをしております。そんな中で、小学校においては異学年交流、人とかかわりを一層進めていくといったものがやはり重視をされております。中学校においては奉仕活動ということで、地域とかかわり、あるいは福祉施設等の訪問やそこにおけるボランティア活動あるいはそういう学習、そういったものを重視しているという傾向があらわれております。中でも、「特色ある教育活動」の内容として読書活動の重視が本年度目立っております。中学校において、昨年度、学力定着度調査の結果を受けて、2学期から新たに朝読書等、学校を挙げての読書活動をする学校が年度の途中からふえたという経緯もあり、本年度は「特色ある教育活動」の中に明確に位置づけられている学校がふえております。

生活指導においては、小学校、中学校とも、基本的な生活習慣の確立。これは学力定着度

調査の意識調査のところにもあらわれておりましたように、基本的な生活習慣がきちっと身につけている児童・生徒の学力は高いということが学力調査の概要の中でもはっきりとデータとして残ったという観点から、一層、基礎的・基本的な生活習慣の確立といったものが重視される傾向にあります。

さて、教育課程の編成状況で、とりわけ授業日数の確保や、あるいは弾力的な時間設定、1単位時間の弾力的な設定ということについてでございます。特に1単位時間の弾力的運用、これ、実施している学校が、小学校23校、中学校においては7校でございます。それから、2学期制を実施している学校が、小学校はございませんが、中学校においてはひよどり山中学校、七国中学校、浅川中学校、中山中学校の4校でございます。また、夏季休業期間を弾力的に扱っている学校、小学校においては全部で15校、中学校においては37校でございます。そんな関係から、夏季休業期間を短縮して授業時間数を確保しようとする学校が多くなってきたということにあります。また、さきにも説明申し上げましたが、開校記念日等に授業をする学校が、小学校においては19校、中学校においては7校ということで、こういう学校がふえてきていると。以前ならば休業日にしていた、そういう学校が、授業時間の確保や学力向上のための工夫として開校記念日に授業をする学校がふえてきております。

それから、読書活動でございますけれども、中学校においては朝学習等で読書活動を実施している学校が35校になりました。これは、かなり学力定着度調査等の結果を踏まえた取り組みであろうというふうに考えております。小学校においては60校が読書活動を全校挙げてやっているということでございます。年間授業日数でございますが、以前のような学期の割り振りのまま編成いたしますと、小学校においては198日、中学校においては199日ですが、これまで御説明申し上げたような工夫をすることによって年間授業日数を増加させて授業日数を確保しているという学校が多くふえております。例えば小学校で一番多い高倉小学校においては、約1週間、授業日数をふやしております。それから、中学校においても、第二中学校、第三中学校、五中、六中、長房中学校、松が谷中学校等では、204日の授業日数を確保しているということで、各学校において弾力的な運用を大いに活用しているという結果が、教育課程編成のこれまでのまとめのところ見えてまいりました。

教育委員会においても、指導室においても、この後、それらの学校の教育活動を充実させるような支援あるいは各学校を回っての支援活動を充実させてまいりたいと、このように考えている次第です。

以上です。

岡本学校教育部参事 本年度は教育課程にかかわるすべての内容について概略をグラフ等も含めてお示しさせていただいたと考えております。来年度以降は、ぜひ今年度と来年度がどのように変化しているか、そういうふうなグラフも含めて続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

概略、以上でございます。

名取委員長 ただいま指導室からの報告は終わりました。

本件について御質疑等ございましたら。

小田原委員 まず1枚目、これがよくわからないんだよね。最後の2行、これによって「学力向上のための指導時間を十分に確保」したと言えるんですか。それから、「ゆとりをもって特色ある学校づくりの推進が可能となった」、これ、矛盾するんじゃないかという、そのところをどういうふうに考えるのかを教えてください。

朴木指導主事 各学校が児童・生徒の学力向上のための指導時間を十分に確保するというところは、柔軟に教育課程を編成することによって授業日数をふやすことが可能になりました。それによって、各学校が、学力向上について重点を置ける学校は、それによって重視するような学校が出てまいりました。また、特色ある学校づくりを推進するというものも、それによって可能になったということで、重点の書き方によるんだらうなというふうに考えております。

小田原委員 答えになってないんですけどね、その指導時間を十分に確保したというのは、どこでわかるんですか。この資料の中で、指導時間を十分に確保したというのは、「これにより」と言っているけど、どこでわかるんですか。

朴木指導主事 教育課程の弾力的な編成状況を示した資料です。

小田原委員 弾力的な運用というのを実施するというのは、具体的に授業時間50分を45分にするとか、45分を40分にするとか、そういう話なんですか。1単位時間の弾力的な運用というのは何なんですか。今の説明ですと、弾力的な運用をしたから指導時間を確保したという話になる。そうすると、弾力的な運用というの、45分を40分にするという話で7時間にすることなのか、よくわからないんですよ。

朴木指導主事 授業日数の部分でございます。

小田原委員 授業日数がふえると指導時間がふえたというふうにどこで言えるんですか。授

業日数がふえれば指導時間がふえたということにならない。去年のデータが示しているんですよ。授業日数が一番多い学校が、授業時間数も多いかということ、そうじゃないんです。2学期制を実施している学校は、何のために2学期制を導入しているんですか。

岡本学校教育部参事 2学期制の大きなメリットといたしましては、やはり授業日数が確保できるということです。授業日数を確保できれば、当然、授業時数も確保しやすいということになります。

小田原委員 必ずしもそう言えないんじゃないですか。例えば、2学期制を実施している七国中、浅川中は、一番授業日数が少ないじゃないですか。そういう粗っぽいデータをもとにして「指導時間を十分に確保し」と言っているのは、とんでもない話ですよ。しかも、学力というのは何なんだというのは、ここで言われてない。学力向上というのは、学力が低下していると言われているのは、ゆとりがまずいんだという話があるわけでしょう。これ、ここでは同調しているんですよ。先程のようなデータでもって同調させる。それで、「可能になった」なんて言うのはだめなんです。このデータは何のために集計したのか。国や都のマニュアルがあるからやっているのか。この1枚目を見ても、脱字があつたりするというのは慌ててつくっているんです。だから、そういうのを出してもらっては困るわけですね。

石川教育長 この調査でこんなことを断定的に言えないでしょうと。それぞれの実態があるわけだから、そういう学校が出てきたとかという、それが事実なんだから、それをこんなふうには書けないと、そういう話でしょう。

小田原委員 粗いですよ。資料を作ればいいという話じゃないんです。大事なことは何なんだと。学力向上、その学力というのは何なんだと。そのためにこういうふうなことが図られていってと展開する。例えば、思いやりの心と、豊かな人間性と、人格の尊重、この違いを説明してください。道徳性の育成と規範意識の違いを説明してください。説明できますか。言葉だけが踊っちゃって、「清く、正しく、美しく」みたいな教育目標になっちゃうんですよ。そんなのは目標にならない。その目標の達成のためにどうするかというようなことを考えていったときに、複数回答可能としても、もうちょっと考えてやってほしい。何をやっているかわからないじゃない。大変勝手なことを言って申しわけないんですけど。

岡本学校教育部参事 厳しい御指摘ありがとうございます。先ほど小田原委員からもお話ございましたように、東京都のほうの一定の様式がありまして、この項目はすべて挙がっているものでございます。これは、1つは東京都のいわゆる教育目標、それから重点項目に沿っ

た形で、この幾つかの項目がその中に少しずつ入っていると、そういうものでございます。当然、本市におきましても、東京都の教育目標を受けながら本市の教育目標等をつくり、また学校がそれを受けてつくってございますので、一応この項目を生かしながら例年調査しているということでございますので、今の御指摘をちょうだいしたと考えるならば、やはり本市独自の項目としてきちっと分析をしてカテゴリーを決めて調査すべきであると、そのような形での受けとめというふうに私は考えております。それが1点目でございます。

それから、授業日数とか授業時数の関係につきましては、ここには授業時数については具体的には出てきておりませんので、これについてはまた補助資料等がございますので、確認いたしまして、整理いたしまして、今後情報提供させていただきながら、それぞれの学校が学力向上のために努力している部分、その中で授業日数あるいは授業時数が増減することによって、実際の子どもたちがどのようなゆとり感を持って学習活動に臨んでいるのか、学校の生活に臨んでいるか、その辺をぜひ分析をしてまたお示ししたいというふうに考えております。

細野委員　小田原さんが言った話はすごく大事だと思うんですよ。都がこういう項目をつけたからというんじゃなくて、例えば「特色ある教育活動」で異学年交流って書いてあるけれども、「特色ある」を、やはり各学校の特色と考えたら、全部の学校がやっているんだからそれは特色じゃないですか。こういう聞き方をするんじゃなくて、例えば、異学年交流というのはほとんどのところでやっていますねと。そうしたら、「おたくの学校ではどういう異学年交流のやり方をしていますか」、その内容を聞くことが、どういう特色を持っているかという話になるわけでしょう。だから、八王子として独自にどういう項目で聞いたらいいいのか。東京都の様式に沿ってやったってしょうがないわけ。それをずっと我々は言っているわけでしょう。

そしてもう1つは、最後の評価の点なんだけれども、それぞれのアンケートで出てきた項目と学力定着度調査の平均点というのはどういうふうに関連しているんだろうか。例えばね、授業日数が多いほうがやはり平均点も高くなっているのか、低くなっているのか、あるいはもう全然関係ないんだと、そういうことをちゃんとデータで示してくれれば、我々もこれ、評価できるわけですね。それをやってほしいんですよ。

もう1つ言うと、アンケートに答える学校だって時間をとるわけですよ。無駄な時間のとらせ方をしちゃいけないというのを小田原先生は言っているわけね。僕もそう思います。

余計な時間をとらせないこと。こんなアンケートはとる必要がないということです。私の結論から言うとそういうことになります。

岡本学校教育部参事 御指摘いただきました。ただ、最初に申し上げたように、これは都の一定の様式の中での調査でございますので、これはやっぱり全体の学校で今やっておりますので、これについてはこの形で私どもも対応せざるを得ないと思いますので、先ほど申し上げましたように、本市独自の部分がどれだけこれに加味されて、それを本市の施策と結び合わせてどのように分析してこれを使っていくか、その辺のことを今後考えてまいりたいと思っております。

細野委員 都に協力しないよって言えないんですか。

岡本学校教育部参事 それは無理でございます。

小田原委員 言えるんじゃないですか。

石川教育長 言ってもいいですよ。持ちつ持たれつみたいなのところがありますから。

小田原委員 そんなのはやりません、できませんと言う。私たちが学校にいたころよりも「こんなふうにふえている」と言うんですよ。で、「同じような調査がいっぱい来る」という、そういう言い方をするんだよね。ほんとにむだなことをやっているから1個にしろと言っても、縦割り行政というのがあって、その辺が変わっていかないというのが実際にはあるんだよね。もう1つは、言われたとおり何でもしなきゃいけないというふうになっているところが問題だと思うので、やらなきゃいいと思うんですよ。八王子はやらなかった、「何で」と言ったら、「こんなことやってられない」と言えばいい話なんです。やっぱりどこかスクラップしなかったら新しいことなんかできないんだから、そこが大事だと思うんです。

細野委員 だから、「市の教育委員がそういう意見をしたんだ」ということで言えばいいんですよ。

小田原委員 教育長の責任じゃなくて、教育委員会が、私たちが責任持つという形にすればいいと思うんですね。要は、何を考えていって、いいものを八王子市としてつくっていくんだということじゃないですか。時間をとらせて大変申しわけないんですけど。

名取委員長 そういう委員からの意見があったということですね。

齋藤委員 私は、このデータをとってから先が問題なんだろうなというふうに思ったわけです。まずこういう基礎的なものはとりあえずあって、これをもとに八王子はこれからどう考えていくかということがなければ全く意味がないと思います。1つ、ちょっと心配するの

は、例えば小学校が1番に目標として充てている「思いやりの心」というのが教育目標だというのは、文章で書くことはだれでも書けちゃうじゃないですか。実際ほんとうに行われているのかどうかというところはだれが判断しているのかということがある。ただ「やっていますよ」ということは、だれでも言えますもんね。ほんとにその学校が思いやりの心を特に重視した教育としてやっているのかどうかという、これは私もちょっと首をひねったことなんですよね。単なる授業時数だとかそういうデータというのは資料として残せるかもしれないけれども、小学校や中学校が思いやりの心を最重点的な教育目標に挙げたということデータをとしてとったところで、それがほんとうに行われているかどうかで、それが先であって、ちょっとこれは考えていく必要性あるかなということについては私も賛同します。だから、是非このデータをもとにした次の八王子独自のものを考えていかれることが大切なんじゃないかなと思います。ここまで作り上げるのに相当時間を使われたと思います。それは御苦労だと思いますが、せっかくやったことですから、次につながるようになっていけばいいなというふうに思います。

岡本学校教育部参事 御意見をいただきながら、また検討してまいりたいと思いますけれども、学校にあまり負担をかけないという点もすごく重要な点でございますので、その辺も加味しながら、都と市のそういう行政上のシステムの中における調査については、これは正直言ってやらざるを得ませんけれども、そのほかの部分でこの調査をさらに有効に活用するような方法をまた検討してまいりたいというふうに考えております。

名取委員長 そういうことで、よろしくどうぞ。

名取委員長 続いて、八王子市の教員研修についてを引き続き指導室から。

岡本学校教育部参事 昨年度の末あたりから検討しておりながら、教育委員の先生方にも何度か情報提供した部分があったのですが、都のほうのスタンスも固まり、また、私どももそれを受けて本市の学校ともさまざま調整をした中で、本市のこれから進もうとしている若手教員を中心とした研修の全体像をここで改めて御説明させていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

朴木指導主事 以前の定例会で、全体体系の案を提案させていただいたところでございます。その後、さまざまな検討を経て、とりわけ今年度から実施できるもの、実施しようとしているもの、若手教員の育成の研修を今年度から始めていこうといったことですので、少しその

ものについて全体計画の中での位置づけについて説明させていただきます。

大きく八王子市教員研修の全体計画については、初任者研、それから10年経験者研修というものの間を埋める、その部分については悉皆の研修はこれまでございませんでしたので、初任者研修を終えた教員を、2年目・3年目の研修、そして4年目の研修というふうに分けて少し進めてまいりたい、このように提案したところの中身について少し説明させていただきます。そして、10年経験者研修、20年経験者研修、30年経験者研修を順次検討して設定してまいり、ライフステージに応じてきちっと教員研修をいつでもできるような研修体系を整えてまいりたい。その中で、本年度は2年次・3年次研修、4年次研修について少し動きがあったところについて説明させていただきます。

まず、2年次・3年次研修です。とりわけ通所による研修ということが大きな研修で、本市においても24の研修会を持っておりますけれども、その中で特に若手の教員、1年目から4年目までほぼ100人ずつおります。これらの先生方がしっかりと授業力を高められるような、そういう研修をしていくことが最も大切なことというふうにとらえ、しかも、それが各学校において責任を持って授業力をアップするようなシステムのとおり研修を進めてまいりたいと思ひまして、2年次・3年次研修というものを設定いたしました。2年次・3年次研修の対象者は、初任者研修を受講した八王子市立学校の教員。そして、主体は各学校長ということにしています。ただ、市としても初めと終わりの通所研修。そして、その研修の中身ですけれども、授業研究、つまり、学校の先生方、自校の先生方全員、そして地域の方、保護者の方に、それぞれ授業研究をした成果を含めた研究授業等の授業公開を年間3回行う。その中で外部評価を得る、その授業についての評価を自校の教員から、そして地域・保護者から得る。それにおいて校長等から授業改善に向けての指導をいただく、こういう研修を進めてまいりたいというふうを考えております。また、それ以外に、それぞれの授業研修、各小学校長会等々のブロックの校長会との連携をもとに、ブロック校長会が主体となりまして、その授業研究の1回を公開すると。他校にも公開する。そういった中で授業をブロック内の学校の先生方に公開して、さらに成果を向上させていくというような2年次・3年次研修を進めてまいりたい。本年度は2年次研修から進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、4年次研修です。初任者研から2年次・3年次の授業力向上に関する研修の後に、これは指導主事等から授業に関して現在の授業力についてのアドバイスを。そういうよ

うな年3回の授業研究のうち1回は指導主事等による授業観察を必ず行う、こういう研修を4年次に行う。この1年次から4年次までの研修を経た後、今度は授業力について若手教員をさらに指導できるような教員、あるいは自分としてよりよい授業を提案できる教員というような、東京都のほうで教師道場ということで、授業力をさらに高め、それを各学校において指導・助言できる者を育てるという計画がありますので、その教師道場に入れるような、そういう先生方をここで見きわめる、育て上げるというような、4年次の節目の指導主事等による授業観察を中心とした研修を進めてまいりたい、このように考えております。対象者は4年目の先生です。実施主体は、通常の授業研修については校長、そして研修内容については、初めと終わりについては通所研修、さらには各校内における授業研究を3回、同じように授業研究の公開及び保護者等による授業評価を2年次・3年次と同様に置くと同時に、授業研究3回のうち1回は指導主事等による授業観察をする。そのような形で4年次研修を今年度は進めてまいりたい。

これまで初任者研において、指導主事と退職校長から成る研究推進委員の先生方を中心として初任者のすべての授業を観察していたという経緯がございますけれども、これを4年次研のほうに充てていくという方向を今年度からとってまいりたいと。初任者研については、校長先生から特に指導主事等の授業観察が必要だというふうに思われる、そういう教員について授業観察をしていく、こういうことにシフトしてまいりたいと、このように考え、2・3年次研、4年次研というものを今年度から進めてまいりたいと、こんなふうに考えている次第です。ただ、体制のことがございますので、4年次研については、今年度は校長からの申し出がある4年次目の教員について授業観察はしてまいりたいと、こんなふうに考えております。

名取委員長　　ただいま指導室の報告は終わりました。

本件について御質疑ございますか。

細野委員　　経験によってそれぞれ研修目的が違うと思うんですね。授業力って、確かにそれは大事なんですけども、上に行けば行くほど、例えば学校の運営にとってどのようなスキルが必要なのかとか、それから、身分は保障されているわけなんだけれども、どうも時間がたつとモラルダウンする場合は非常にあるような気が私はしています。そうじゃないかもしれないんですけど。それはどういうことなんだろうかということ、そういうモラルダウンさせないためにどのような研修等々を考えているのか、そのあたりのことを少しお聞

きしたいと思います。

岡本学校教育部参事　　まず初任者研が1年間終わって、それなりの一定の基準に達した方については正式採用になるというのは都のシステムでありますけれども、若手で言えば、2・3年次あたりから、早い方は今御指摘があったような部分が見られ始めるということで、都のほうも若手の教員の育成に力を注ぎたいというのがございますので、ここにありますような2・3年次研あるいは4年次研のあたりをまずその辺できちっともう一回指導をしながら、力をもう一回ため直していただきたいと。そういう中で、5年～10年のところに市の独自の授業力リーダー育成ということで書いてございますけれども、当然これは単に授業だけではなくて、授業等を通じながら力を蓄えていくということは、教員にとってさまざまな必要な資質を身につけていくことと当然連動しておりますので、その中でも今あったようなスキルの問題あるいはモラルダウンの問題についても対応していきたいというふうに考えております。その大きな節目となるのが10年経験者研修、これは国の悉皆研修でございますので、そこで再度、10年間の若手時代が終わって中堅期に入る教員について、ここで改めて、この10年経験者研修の要綱等に基づきながら、ここできちっともう一回、スキルとかモラルについて確認をしていきたいというのがまずございます。それから、その後が、20年研修、30年研修という案で一番右の下のほうに書いてございますけれども、これはあくまでも、ここにありますように校長の申請という形で本市では今のところ考えております。20年以降については、やはり学校の中で校長先生、副校長を中心に、あるいは主幹等を中心に、モラルの問題、スキルの問題については随時進めていただくことが必要かと思っております。その間を埋める意味で、この20年、30年を市としてカバーしていきたいと、そのようなシステムをつくった次第でございます。

細野委員　　どんな組織もそうだと思うんだけど、スタッフ部門とライン部門というのがあって、教頭先生とか校長先生はライン部門の長なんですよ。一方で、教師は専門職だから、スペシャリストとしてベストを尽くしていくんだという、そういう部門があっていいと思うんですよ。そのあたりの2つの関係というものがちゃんとしっかりしていて、その上での研修ということをやったり考えなきゃいけない。それが先ほど言ったようなマンネリになったりとかモラルダウンしたりということだと思うんです。もう1つは、御承知のように学校というのは狭い社会で、やはりそういう点では、年長者の人たちの影響とかを感じながら若手は成長していくわけですよ。そうすると、そういう一方で今の現状って僕はあまりい

いとは思わないけれども、それをどうするか。それから、本来なるべきじゃない人たちも校長になったりしているんですね。やっぱり非常に問題があるんですよ。それは我々学校を訪問したりしてわかっているわけです。それをどうしたらいいのか。それを考えた上で若手教員の育成ということを考えてほしいと思うんですけどね。

岡本学校教育部参事 資料にあるとおり、ちょうど11年目のところにA選考という言葉が使われておりますけど、このあたりから、授業で自分はずっと子どもとかかわりながら頑張っていくタイプの方と、そうではなくて、管理職等としてラインの中で学校経営も含めて行政のことも含めてやっていくというのが、都のシステムの中では選考という中で分かれてまいります。その前あたりまでに、ここにちょうど10年経験者研修がありますけれども、今のところでのそれぞれの力を自分なりに見きわめていく、あるいは不足しているものは蓄えていく、改善していくと。そのようなシステムがまずここまでできなくてはいけないのかなと思っています。その後、都としては、B選考というのが43歳以上、ステージ のところでございますけれども、ここで改めて再度また自分はどっちの道で生きていくべきかということを考えていただくような、そのようなシステムになっていっている。そういうのを受けながら、市としてもそれに合わせた研修の全体像を調整しながら行きたいというのが今のところのスタンスでございます。

朴木指導主事 組織的行動ができるような研修はこれだけではなくて、他のそれぞれの教員が持っている校務分掌に応じた研修が別にある。あるいは、自分が課題とする研修が都やほかの課題別研修がある。それとあわせてこれがあるというのがまず1つです。それからもう1つは、今、若手の教員の研修という話をしましたけれども、実施主体は学校ですけれども、その際に、例えば授業に関する指導・助言、校内でやる場合に、例えば主幹だとか研究主任等あるいは研究推進委員の核となるメンバー等が、ベテランあるいは若手の少し上の先生方が、授業に関してアドバイスできるような研修システムをつくっていく必要があるだろうと、こんなふうに考えております。

細野委員 もう1つ、確認しますと、そういう時間があるんですか。

朴木指導主事 例えば教育課程を行っていく中で、校内研修の日というのは月に1回ぐらい設けてあったりしております。そういう時間を活用することが可能かと思えます。

細野委員 それはわかりました。結構我々が学校訪問したところでは、途中で講師に変わったりとかしている状況を見てきているわけですね。それはやっぱり、こういうシステムがほ

んとうに実際に機能しているかどうかということにかかわってくると思うわけです。研修の日をつくりましたよという形式的なことじゃなくて、ほんとうにそれで先輩の教員とか管理職がちゃんと教える時間があるかどうか、確保されているのかどうなのか。実質的にですよ。これも要望になるかもしれませんが、こういう形での学校長の責任としてやるというのは、ほんとに学校ごとにすることがいいのか、それとも違うのかとか、そのあたりは少し考えるべきじゃないかなと思うんです。個々の学校だと、やっぱり教員の事情もあって統一がとれないかもしれない。そうしたら、研修はどういう形にしたらいいのかということとを少し考えてほしいと思います。

岡本学校教育部参事　確かに、2・3年次研と4年次研と入ってきますと、今の状態にプラスアルファだというふうなイメージもかなりあることは事実だと思います。実際にそういう部分もかなりあると思いますけれども、ふだん行っている授業に少し2・3年次研あるいは4年次研、10年研というイメージをそれぞれの方が持っていて、学校の中でその人がちょうど校内研なら校内研に自主的に参加していくとか、自分が授業をやりますとか、そのようなことで学校経営にも参画していく。そのような中での実践ができれば、プラスアルファという形ではなくて、より充実というふうなイメージが強くなるだろうというふうにとらえているところでございます。まずそれが1つございます。

それから、2・3年次研の研修方法のところ、「ブロック校長会の指導・助言」というような言葉を入れさせていただきました。これは実は校長会とも連携している部分でございますけれども、1つの学校だけではなかなか指導できるものではないと。当然、校長、副校長を初め、さまざまな先輩教員のいわゆる得意な部分がたくさんそれぞれ違いますので、そういう研究会等もいたしながらブロックの中で若手を育てていきたいと。そのような形で調整して、このような提案をさせていただいているところでございます。

齋藤委員　別にブロック校長会にこだわる必要はないような気がするんですよ。やはり中学校ぐらいになると専門教科が変わってくるじゃないですか。校長先生が何でも教えられるわけではないと思うわけです。ここは聞いたんですけど、ブロックにこだわらなくて、他のブロックでも成功しているいろんな実践で例えばいい授業があれば、そういったコンタクトがとれれば、どんどん来てもらっていいんじゃないでしょうか。もっと極論から言えば、八王子以外の学校からでも、いろんなうまくいっている実践があって、時間がとれて、うまくコンタクトがとれるのであるならば、いい授業はどんどん実践して見せてもらう。そして、

取り入れていくという考え方が必要なんじゃないかなと思います。別にブロックにこだわらなくていいと思うんですが。

それと、細野先生がちょっと触れていましたけど、やはり私も不安なのが、非常勤講師をどうするんだろうというところですね。多くの中学校なんかでは非常勤講師に頼らなきゃならない現状がたくさんあるわけです。もちろん授業の内容だけではなくて、人間形成という面というのわかるんですけど、確かに授業のことを考えれば、講師の先生はどう考えているのか。

その2点をちょっと私も聞きたいと思います。

岡本学校教育部参事　ブロックの校長会とはこれまで連携してきた経過があります。また、そういった方々の市全体の研究会の中でかなり力のある先生もたくさんいらっしゃいますので、それを当然活用していきます。それから、当然、授業等において実際に専門の先生の少ない教科等もありますので、それは外部から随時、予算の許す範囲で対応していきたいと考えております。

それから、講師の話が出ましたが、正直言って、講師の関係についてはそれほど私も検討をしてきたという部分はあまりありません。講師については、幾つかの学校を持ち回りでやっていらっしゃいますので、それぞれの学校で与えられた授業時数の中での労働時間以外のところでなかなかこういう問題にかかわることはできないと思いますけれども、何回か前の委員会でも御質問がありましたように、講師の方の評価はどうなるかなと話がございましたように、これは都のほうで一応講師の管理はしておりますので、各学校の中でそれぞれ研修をしていただいた中で、市としても評価をし、それを都に返してまいると、そのような状況で対応しているところでございます。

石川教育長　講師については、校長は授業観察できるようになっているんですよ。それを評価して、必ず都に戻すような形はとっています。ですから、資質の点でも、講師は2校かけ持ちしてもいいということになっています。そして、複数の目で見られますので、やっぱり上がってきている評価については東京都でも重要視をして、あまり評価の低い者については配置をしないという、そんな方針もとっています。その意味では随分前とは違った形にはなっている。もちろん、いろんな人がいまして、合う、合わないという問題があるんだろうと思いますけれども、A校では実にはいい評価だという人がB校では全然評価を受けないという、そういうこともあるので、なかなか難しいんですけども、システム的にはそういうふうに

なっている。

それから、ここに書かれている研修ですね、実は今の人事考課制度に当たるけれども、その制度の中でこれは含んでやられている部分で、きちっと人事考課制度を適用すれば、こんなふうには書かなくても十分できているという話ですので、ゆとりといいますか、そんな時間あるのかと言うけれども、新たにこれをやるわけじゃありませんので、それをうまく使えば十分にできると思います。

それから、できるだけブロックでというのは、要するに、広域になりますと出かけていく上で非常に時間がかかって、授業の確保の点で支障が出てくる。学校を留守にすることが多い。それから、人によっては、そういうところまでも出かけられるものですから意欲的だと見られるんですけども、一方で逃げ出したいという見方をするのも結構いるんですよ。ですから、それを避ける意味でも、なるべく近場で、ブロックの中に相当数もありますので、そういうところでできるだけ授業を確保しながらやっていくことが大事だろうというような思いがあって、できるだけ校内で育成してほしいというのが基本にあって、こういう形ができているということです。

名取委員長 ありがとうございました。ほかに。

小田原委員 こういうことは、やらないよりはやったほうが良いと思うんですよね。これがいい形かという、表になって整理されているから非常にいいように見えるんだけど、今の教育長の発言のように、業績評価との関係がどうなっているのかわからないんです。業績評価をやれば、これはあまりやらなくたって、当たり前のことをやっているんですから。それが見えないんですよね。特に4年次研修のところで、「試行として推薦者のみ」と出ている。それから、20・30年次研修のところも対象者は「校長の申請」という話がある。さっき指導主事は校長からの申し入れという言い方をしていたんだけど、これはやっぱり間違いだと僕は思いますよ。業績評価をやっているわけですから、業績評価でC、Dの者に対して、市教委はこれを中心にやらなきゃいけない。というふうに思うんですね。

さっきの細野さんの話でいくと、5年～10年のところ、あるいはその先もそうなんですけれども、ここら辺を一緒にたに研修の流れをやっちゃっているからわからなくなる。ここをもっと枝分かれした形で示すべきなんじゃないなと思いますね。教科領域班とか社会科班とかありますけれども、ここら辺はよくわからないんだけどね。教科領域の部分については、僕は初任者のところから行くべきだというふうに思っているんですけどね。もう1年目から

そういうところに入れていっていいだろうと。ラインとスタッフのところを、教職歴の上の部分かな、そのところでもっときちんと示してやることだと思いますね。

先程、校内研修、真ん中の部分にありますけれども、校内研修を授業研究の中に組み込んだよと。これ、全然別だと僕は思いますよ、こういうベクトルというのは。校内研修に授業研究を使うというのは、たまたま一致する場合があるだろうけれども、これは別体系だというふうに思いますよね。言葉を一緒に使っちゃっているんじゃないかと思います。

それで、要するに何のためにこれをやるのかということを確認に示してほしいんです。

それで、校長の話が出たけど、齋藤さんが心配しているように、ブロックだとか他地区とかというふうに言うけれど、僕は、校長がすべての教科に対して指導できないんだったらば校長はやめてもらいたいと思っているんですよ。仮にそうだとしたら業績評価なんかできないですよ。そんな校長がいたら「やめてください」って言ってくださいよ。言えなかったら私が言いますから、どの校長というふうに言ってほしい。ただ、専門的な指導・助言をさらに必要とする部分があれば、そういう人たちを有効に活用するということはあっていいと思います。ブロックの意味はそういうことだろうと思うんですけどね。

細野委員の話、僕もよくわからないんだけど、この体系、東京都も進めているんだけど、これ、教員免許の更改制をにらんだ流れなんですか。10年目にだれが判断するかといったら、教育委員会ではできませんからね、個々の教員に対して更改できますよって。こういうもののデータで単にやっていくという準備だろうと思いますけど。講師を含めて業績評価をきちっとやっていけば、これは1つの整理した流れを示したものだというふうに理解していいと思うんです。

名取委員長　ほかに御質疑等ございますか。よろしいですか。

小田原委員　もう1つ大事なことはね、細野さんが言っていたんだけど、モラルアップの部分ですけども、教員がモラルダウンする恐れがあるから、そういうふうに言っちゃうと失礼なんだけど、ほんとうの力のある先生が「もういいや」って55歳ぐらいでやめていくという、そこをどうするかということを考えてほしいですね。

石川教育長　この間ちょっとお話ししたと思うんですけども、東京都のほうで現に2つの道をつくりたいという考え方があります。ある程度のところまでは授業力を高める。授業力というのは、ただ単に教科の指導力だけじゃなくて、人間力の育成の力を高める方向ということも含まれます。1つはラインで管理職の道と、それからもう1つはスタッフのままでい

いんだということですね。それで上の線をそろえたいという、そういう考え方があって、どっちかの道を選ぶという。そうするとやっぱりモラルダウンしないで済みますので、そんなことを都では今考えられているということです。

細野委員　ほんとうにおっしゃるとおり、先生って魅力ある職業だと思うんですよ。せっかく多くの優秀な人材が入ってくるんだから、それをモラルダウンさせないような形するにはどうするかと。定年を全うするというのをやっぱりやってほしい。大事な話ですからね、教育というのはね。

小田原委員　初任者、それから若手というふうに言っているけれども、そこを重視するというのは、これから多くの教員を採用しなきゃならなくなるわけですよ。そうしたときに、レベルダウンが心配されますよね。そうしたときに、ベテランが「もういいや」ってやめちゃうと、これは大変なことになりますよね。そこを考えていかなきゃいけないだろうと思いますよね。だから、八王子としてどういうふうに考えていくのか。八王子でも途中でやめる先生がいたら、そのまま「あ、いいよ。すぐ辞表書いてくださいよ」という先生と、「辞めないてください」と慰留する先生と、峻別しなきゃいけないと思うんです。残ってほしい先生には、どうして残ってもらえるのか、どうしたら一生懸命やってもらえるのかということをやっぱりもうちょっと突っ込んで把握してほしいんですよ。僕らが行ったときにはもう遅いんですよ。やめるという話へ行っちゃっているから。

それから、授業力と表現ですけれども、最初の4年ぐらいまでは授業力でいいと思うんですけどね。その先は授業じゃないと思う。授業力だけの力じゃないんだよね。

石川教育長　東京都の教育委員の中でもね、授業力という言葉はおかしいって言っているんですけども、私もおかしいと思っているんです。

小田原委員　都教委の内館委員なんかは絶対黙ってないと思うよ。

石川教育長　だけど、これでおさまっちゃったんですね。

小田原委員　八王子は、変えればよかったじゃないのと思いますよ。

名取委員長　はい、長時間にわたってありがとうございました。この項についてはよろしいですか。

岡本学校教育部参事　じゃあ、いずれにしてもこのような形でスタートさせていただきたいと思います。

名取委員長　はい、よろしく願います。

名取委員長　ほかに何か報告する事項はございますか。

〔「特にありません」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　では、定例会の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

はい、どうぞ。小田原委員。

小田原委員　登校支援ネットワークの検討状況をちょっと教えてほしいんですが。

岡本学校教育部参事　今のこの時間でよろしいでしょうか。資料を用意してございませんが、よろしいでしょうか。

名取委員長　はい、どうぞ。

岡本学校教育部参事　登校支援ネットワークにつきましては、昨年の2月から検討を始めまして、3回目が終了いたしました。その中で、今年度に入って3回目を行ったわけでございますけれども、若干、委員の改編がありまして、再度仕切り直した部分もございますが、まず、八王子市の登校支援ネットワーク設置目的を明確にしなければいけないということでまとめて話がございます、この検討委員会の役割として、当然ながら小・中学校の不登校児童・生徒の状況をもう一回きちっと把握し直すと。それから、現在の登校指導のための学校、それから相談学級等、適応指導教室、総合教育相談室等の施設、事業の取り組みのかかわりを整理していこうと。それから3つ目といたしましては、現状分析や課題をもとに各施設の連携のあり方について検討していこうというのが大きな役割だというふうに再認識いたしました。

その中で、まず本市の児童・生徒の不登校の現状でございますけれども、正直言いまして、昨年より微減ぐらいで、そんなに大きな変化はなかったところでございますけれども、そのような形でまた改めて指導はいたしますけど、そのような状況を確認した中で、現在の登校支援は、先ほどありましたように、施設・設備の両方をそれぞれ課題を洗い出しました。それから、それに対しまして市教委としてどのような支援をしていくかと、そのような形で考えました。それから、学校自体はどのように変更していくのか。その3つについて整理をいたしまして、課題の解決に向けまして基本的な考え方といたしましては、当然ながら、1人でも多く不登校児童・生徒を減らすということをまずやっていく。そのためにまず、組織とかそういうことじゃなくて、迅速的に不登校支援のシステムをつくらうということを考えまして、まず、学校で即行えるシステムは何か、それから、さまざまな施設等を共有いたしな

がら、情報を共有しながら解決していくシステムは何か、それから、実際には各学校がどのような内容を進めていけばいいのか、その辺を今、確認しようという形で進んでいるところでございます。

それで、今、概略全般を申し上げましたが、具体的には、さまざまな施設との連携、役割については別口で検討してもらいますが、まず、初期段階あるいは長期化傾向にある子どもたち、それぞれのカテゴリーをきちっと整理して、それぞれに応じた対応をしていきたいというのが1つ考えるところでございます。そして、そのためには、出欠状況のカード等をきちっと各学校で整理する。それから、その中でも特に長期化傾向にある子どもたちについては、仮称でございますが、個人カードを作成して、学校と関係機関と連携して個別に対応を考える。その2段階をとろうというのが、即対応すべき方法として今考えているところでございます。それからあとは、先ほどありましたように、登校支援センターというものを今後設置するに当たりまして、設置のねらい、あるいは業務内容を整理していこうというのが現在の状況でございます。

それで、今後は、そのような点を踏まえて、夏から秋ぐらいをめどに中間報告をしたいと。今申し上げましたような点について、きちっと中間まとめをしていきたいというふうを考えております。そして、今年度中に先ほど申し上げました出欠状況のカードあるいは個人カード等を活用したさまざまな支援について実際的に実践をしていこうというのが、今年度末までに継続的に行っていきたいと。それから、来年度から先ほど申し上げました登校支援ネットワークのための全体機能を持った場所あるいは人材について検討していくと。そのような形で今進んでいるところでございます。

概略以上でございます。

名取委員長 はい、ありがとうございました。

よろしいですか。はい、どうぞ。

小田原委員 都政新報に高尾山学園の事が掲載されたんですね。そこでは成果と課題が記されているんだけど、注目されたのは、八王子に615人の不登校生がいるという、この数の多さなんですよ。この支援ネットワークができていて、交流者間の言葉として、それぞれのケース・バイ・ケースで考えていっているというふうな話も出ているんだけど、前回、高尾山学園に適応指導教室をつくるという話が突然出てくるものだから、それはちょっと待ってくださいよという話をしたんですけども、今の話を伺って、夏から秋に中間の

報告が出るということで、検討の中身が多岐にわたっているとすれば、ぜひ時間をかけてお願いしたい。登校支援センターをつくるならつくるでいいんですけども、松の実学級にしても相談学級にしても、学校に附属する形をとっているから、そうではなくて、登校支援センターを学校でない形にして、トータルな形で615人をゼロにしていくという、そういうことを考えていってほしいんですよね。そのときに、さっき予算のときにも触れるべきだった部分もあるんだけど、高尾山と日本語学級と夜間学級について、それぞれの別枠で出しているんだけど、夜間学級なんかも含めた形かな、僕はそういったものを市独自としてつくってほしいなという気持ちもあるんですね。だから、慌てませんけれども、きちとした形で方向性をとにかくつくっていかないと感じています。不登校児が615人もいて、そのうち、高尾山学園の児童・生徒が615の中に入っているのかどうか知りませんが、

岡本学校教育部参事　それについては入った形になっております。615人については、15年度の数値ですので、当時、高尾山学園は当然ございませんでしたから、入っておりませんが、本年度、集計した中には、高尾山学園も入った数字として集計したと考えております。

小田原委員　よろしくお願ひします。

名取委員長　ほかはよろしいですか。

以上で本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして本定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【午前11時31分閉会】